

第19回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

- 1 日 時 平成31年2月5日(火)午後2時00分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 協議事項
 - (1) 議員定数と報酬のあり方について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 出席委員(7名)

2番 板垣一徳君	3番 欠員
4番 長谷川孝君	6番 鈴木好彦君
7番 川村敏晴君	8番 尾形修平君
10番 渡辺昌君	11番 平山耕君
- 6 欠席委員(3名)

1番 河村幸雄君	5番 佐藤重陽君
9番 竹内喜代嗣君	
- 7 委員外議員

稲葉久美子君	木村貞雄君
--------	-------
- 8 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者
副議長 大滝国吉君
- 10 議会事務局職員

局長 小林政一	
次長 大西恵子	
係長 鈴木涉	

(午後2時00分)

委員長(平山 耕君)開会を宣する。

協議事項(1) 議員定数と報酬のあり方について

平山委員長 協議事項の(1) 議員定数と報酬のあり方についてを議題とする。このことについては先回の会議で各会派の考えをまとめてきていただくこととしていたので順にお伺いしたいと思う。調査会の会議概要から各会派の考えを伺う。まずは最初に定数から、続いて報酬についてをご報告願う。最初に鷺ヶ巣会さんからどうぞ。

板垣 一徳 昨日5名の先生方の調査事項に基づいて、定数について鷺ヶ巣は相談した。全会一致でこういうえらい方々をお願いした経緯もあるし、議員のアンケート調査の結果を見ても、22名という人口割から勘案しても至当であるというふうに私どもは全会一致をみた。報酬については、今まで長いことこの調査研究特別委員会でもお話してきたけれどもなかなか議員自らが報酬を金額を設定をして、そして自分たちで提案するということは私は極めて困難だろうというふうに私どもの会は考えが一致して、だとする

ならばやはり報酬等審議会があるからそこに議長にお願いをして、市長にお願いをして報酬等審議会に諮問していただくような方法が一番いい。ただ、その際に26名を22名に定員を減少した経緯というものをこの調査会の方々も書いているが、そういうことを踏まえて審議していただくような方法が一番いいんじゃないかというふうなことで意見をまとめた。

平山委員長
長谷川 孝

続いて新政村上さんお願いします。

理由はいろいろ後で述べるとして、結論的には議員に関しては現状維持である。もうひとつ議員報酬に関しては現状維持。理由はいろいろ資料として調べたのが結構ある。ひとつが災害協定を結んでいる宮城県多賀城市、大体人口が同じなので、それでちょっと調べてみた。面積的には圧倒的に村上市のほうが大きいわけだが、人口が6万と大体6万2,000人、ところが人口密度というのがある。例えば1平方キロメートルの中に何人いるか。これは村上市の場合は50.4人、多賀城市の場合が3,153人。それで30年度の当初予算は村上市が342.7億円、それで多賀城市は285億円、一番あれなのは村上市の場合は行政効率が圧倒的に悪いわけだ、はっきりいって。人口密度とか、予算の多い少ないにかかわらず、面積がものすごくだっ広いということは、行政効率が全く悪いという部分があると思う。そしてもうひとつ、議会費比率というのがある。議会の占める比率が当初予算に対してどれくらい占めているんだということである。それで村上市の場合が0.588%、多賀城市が0.8%、議員定数は26人と18人である。議員報酬はこんなの言っても意味ないが、27万3,000円対38万4,000円ということである。それで私が一番気になるのは、議会費比率というの、つまり議会費で議員報酬も含めて議会費が一般会計に占める比率に対してどのくらいなんだということが多賀城市の場合と比較すると同時に新発田市と胎内市の一般会計予算に占める比率を調べてみた。新発田市の場合は平成30年の一般会計予算に対する議会の占める比率は予算額が410億円に対して0.742%、それから胎内市の場合には予算額161億円に対して0.8669%。ということは村上市の場合は今の議員定数でも0.588%ということはものすごく議会費の比率が少ない、はっきり言って。そういう結果を踏まえて私はやはり議会というのはいかに大事なのかということを含めた場合に議員報酬が今上げるような時期ではないということ踏まえた場合と、それから広域的な新潟県の1割を占めるような面積で今里山の崩壊とか、いろいろなことで厳しい時代において、市民の意見を吸い上げるのはやっぱり議会の議員なのではないかというふうに私は思う、常々。そして今タイミング的に議員報酬を上げないと若い人が育たないとかいろいろな言い方があるのだけれども、できれば今回はこういう26人でいって、改選時に例えばの話、20年以上のキャリアのある議員が若い人を育てるために市民の中から本当に議員になりたいというような人、興味を持っている人たちを勉強会とかやりながらそういう人たちを議会に吸い上げていくような、そういうようなこととか、それから今回その議会の知見を有する人たちの考え方の中で4つくらい問題点を指摘されたわけですね。そういうものを踏まえて、やはりきちんと対応した中で議員定数と議員報酬についてももう一度考えるべきなのでないかということで今回の場合には議員定数も議員報酬も現状のままということで私どもの会派は結論が出た。

平山委員長
鈴木 好彦

続いて清流会。

清流会としては、前回示された資料を基にこれらの説明をした上で、会としての方針をどうしようという形での提供をして、得られた結論はこの答申を尊重しようということで、定数については22、報酬についてはまず定員を改正して22でいって、市民が

どういう評価をするのかという状況を確認した上で、それからの議論としようという形でこれ先延ばしということになるが、まずは市民の反応を見ようという結論に至った。

平山委員長
鈴木 好彦
平山委員長
川村 敏晴

ということは現状維持か。

報酬については現状維持である。

続いて市政クラブ。

市政クラブにおいても、外部審査の報告を尊重すべきだという結論に達して、定数は22、報酬についても現状維持。ただ、市議会議員の活動が活性化することにつながるのであれば報酬を云々と附帯意見が付いていたが、ああいうことは今後協議されていくべきだろうというふうに感じている。

平山委員長
尾形 修平

続いて高志会。

高志会としても、今まで議員の皆さんからいただいたアンケートも含めて、高志会は当初から22名というふうに言っていたので、今回の答申を尊重したいと思う。報酬に関してはいろいろな意見があるけど、やっぱり第三者委員会のほうの現状維持というのを維持しながら先ほど驚ヶ巢会さんがおっしゃられたように議員の報酬についても報酬審という組織があるのだから、そちらのほうに報酬を決定していただくというような仕組みを議会からも行政に対してアプローチしたほうがいいんじゃないかという結論に至った。

平山委員長
稲葉久美子
平山委員長

日本共産党さん。代理で言ってくれ。発言許可する。

日本共産党は変更には反対の立場。定数も報酬も現状維持。

今報告あったことについて再確認するが、驚ヶ巢会さんは定数は22で、報酬については報酬審等におまかせをするというようなことでよろしいか。新政村上さんは定数が26、報酬については現状維持ということで、清流会さんは定数が22、報酬については現状維持ということで、市政クラブさんも定数は22、報酬については現状維持、高志会さんも定数については22、報酬については現状維持、だけど報酬審の意向も尊重するというようによろしいか。日本共産党さんもすべて現状維持ということで。

事務 局長

今ほどの確認のところで追加で確認だが、新政村上さんは定数については26、報酬は現状維持と言いながらも、この件については先ほどあったようには現状この答えを今回出すのではなくて、いろいろな対応とかを議会で諮った上でもう一度このものを検討すべきだということ、答えを出すということではない。

長谷川 孝

今回の場合には、はっきり言って上げるという必然性がないというか、今まで私が一番反対していたのは、議員定数減ありきで議員報酬上げようというそういうようなところがあつたために非常にそれは無理なんだと前々から言っていたわけ。だから今回の場合には、議員定数は私どもはもちろん、この議員の役割というのが非常に大事な時期に果たして本当に議員が減っていいのかという部分もあるし、議員定数は現状維持なんだけれども、議員報酬に関しても今後改選時の後にいろいろな問題を若い人が本当に興味持ってくれるのかどうかという勉強会は議会が主導してやればいいのかということで、それまでは今の議員報酬のままということである。次の改選時にバトンタッチしてもらいたいということ。

平山委員長
尾形 修平

そのほかご意見ないか。

私どものほうも報酬に関しては、現状維持ということでお話しさせていただいて、その報酬審に委ねると言ったのは、あくまでも次回の改選以降に、改選と言っても来年だが、来年以降に報酬に関しては報酬審のほうに委ねるというような格好で、当然そ

うなると議会基本条例から何からみんな変えなきゃなくなってくるので、その作業に関しては次回の第4期の議員の方でやっていただければというふうな結論である。

平山委員長

報酬審については、一応自分たちは報酬については9月議会まで持ち越しということで考えていたが、その前に報酬審を開いてもらってということも考えてはいたが、皆さんがその必要がないというのなら開く必要もないのでその点も考えてみたいと思う。皆さんにこれ昨日一日鈴木君に調べてもらったやつが平成9年からの報酬月額推移、市長と議員と議長と副議長が出ているでしょ。一日かかって大変申し訳なかったが、これで平成15年に佐藤順さんが市長になった4年間というのは、非常に自らも下げたという時期があった。それを含めてあれした場合に大体議員と市長との比率というのは34.2%でずっと推移しているわけ。若干あれはあるけれども。だからこれを市長が100万だったから議員がという問題ではないわけでしょ。市長だって平成9年から減っているわけよ。それをなんで議員が上げなきゃだめだという、その理由がどうも私にはわからない。若い人が育たないといっても、じゃあ自分たちみんな辞めて若い人だけに立候補させればいいだけの問題かという問題もあるわけ。

長谷川 孝

鈴木 好彦

長谷川さんにちょっと確認したいが、長谷川さんの会派では定数については現状維持、報酬についても後々の改選後の中で・・・

長谷川 孝

改選後どうなるかわからないけど、とにかく議員報酬に関しては今までどおりでいいという考え方。今までの会派の人間は例えばの話、我々の会派の中で変なものもいたけど、実質的に今回のこの結論出た場合にやっぱり上げるべきでないというのは出たわけでしょ。だけどこれが本当に市民の意見かと言ったら疑問もあるのだけれど、市民の意見としてとらえた場合にやっぱり今すぐこの問題、議会の議員報酬に関わる問題はやっぱり無理なんでないかということで現状維持ということにした。

鈴木 好彦

この特別委員会が設置されているということについては、市民の皆さんも興味ある方は認識されていると思うし、やはりそこで何らかの議会としての意思表示のなされるもんだという期待を持っておられるかと思う。次の改選時期までに何らかのやはり行動した証拠というか、変化をお示ししないと市民からの批判はかなりきつくなるんじゃないかと、個人的に心配するわけで、やはりまだ完全に一致というところまでいってないにしても定数については少し動き出しているわけで、なんとか次の選挙までにその辺の結束性を得られたらいいとは思っているがいかがか。

長谷川 孝

議員定数が興味持っていると、市民が本当に興味持っているのかということで、1月26日に私の議会報告会をやったときに100人近く来たのだけど、そのときにこういう話をした。誰も議員を少なくしてくれなんて言わない。だから、それが私の場合の話し方と皆さんの話し方と、それから別な人が話す情報とまた違うかもしれないけど、私のところではそういうような話は一切出なかった。それが市民の意見なのかどうかも私はちょっと確信ない。

尾形 修平

いろんなものの考え方があるので、人それぞれでしょうけど、この議会改革の委員会を立ち上げて当初本当は昨年3月末までに結論出そうということで進めてきたが、なかなかそれは進まなくて現状になっているが、これが来年の4月の我々の選挙の時に選挙の争点にならないようにしようというのが一番当初からの話になっていたと思う。そんな中で、方針に関しては答申いただいた現状維持ということで私は今の3期は過ぎて、4期目以降は先ほど来言っているように報酬等審議会に議員の定数を委ねるといふ方向であれば、それは上げるか下げるかは報酬審の考え方なので我々が口出す筋合いの話でなくなるので、それでいいのかなど。だからそれによって当然、議会基本

条例の変更という作業も出てくるので、それを今の3期内にやっておいたらどうかというのを先ほど来提案している。

平山委員長
板垣 一徳

ほかにないか。

3年かけて自分たちのことを自分たちで決められない、こんな情けない議会はない。26名の皆さんから、全員まだ元気なうちにアンケート調査した。そのデータも残っているはず。そしてこの会派で4会派がこの調査をお願いした、これも私は正直言ってそんなにしないで、議会で決めていっていいんじゃないかと。しかし、専門的な市民の意見を聞きましょうと、こういうことで市民の指導者というのはここから出てきた5人の名簿である。この方が22人は人口割からしても等しいという結果を出した。さらにここに付け加えている。報酬も議員が本当に活動するのであれば上げるべきであると補足している。だとすれば、私どもこの人々をお願いしたそういう中で、これだけの22人という数値がここに来てまとまってきたら、これを私は今の3月定例会で少なくとも定数だけはしっかり選挙の1年前に定めるべきである。そうでないと、これから新人で議会活動やってみたいと思っている方の準備もある。定数を減らせば控えるかもしれない。それはわからない、各々の考えだから。私は3年間これだけの議会で議論し、そして市民の代表を私どもが選任した人々がこれだけの答申ですよ、調査結果をまとめたわけだから。ここは特別委員会で一致できないのであれば有志で議員発議するべきである。私はそう思う。

(「同感です」と呼ぶ者あり)

長谷川 孝

板垣委員に何うが、例えばさっき私、議会費比率と言った。議会費比率というのは例えば図書館の充実とか、議員の報酬も入っているし、議会事務局の職員とか人件費みんな入った中で、例えば村上市は約2億円だ。それがさっき言ったように胎内市とかの比率が0.869%、新発田市が0.742%なのに村上市は0.588%と低い。その上にまた例えば4名減らした場合の計算をしてみたら、1,730万円減る。それと大体予算今2億なのが、1億8,284万、予算比率が5.33%に下がる。これは私は、議会が一般会計予算に占める比率というのはどのくらいなんだかということ調べていくと、村上市が議員が逆に言えば評価されていないというのがある、はっきり言って。議員なんてどうでもいいんだと、いなくてもいいんだくらいに思っている人もいっぱいいる。それだけ評価されていない議会費がなお削られることに関して、議員としてどうなんだという部分がある。

板垣 一徳

議会費比率は下げたほうがいい。なぜ下がっているか。村上市議会が下がっているのはまず報酬が大幅でしょ、新発田議会より平議員が1か月10万円違う。そうするとこれ報酬も踏まえると150万くらい違う。そういう比率が二十何人もかかるから比率も下がってくる。そしてまた、私どもさっき図書館の話も出た。基本条例にも載っている、図書館の拡充が。しかしそういうところに私ども議員からその他の事項で一遍も出てきたことがない。例えば議長にお願いしてもっと拡充してくれと、もっと本を増殖してくれと。もうひとつは職員も臨時職が2人である。よそへ行けば、10万人のところへ行けば、新発田はおそらく8人もいるのではないかと、はっきりしたことはわからないが。そういうところが金を食べているから比率が上がっているだけだと私は思っている。長谷川さん、私は当初から議会の成り手がいないから、報酬も議員も減らすことによって市民の理解を得られるというふうに私は考えていたし、そういうふうにしていかないと、この議会が活動しないと行政の進展、市民の幸せの安堵とは生まれてこない、行政まかせでは。一人一人の議員の活動が、私は確かに鈍いと思っている、

- 村上市の場合。よそ胎内は私はちょっと批判したくない。新発田は一生懸命である、すべての面で。だから私も村上市の中でも議員に対する風当たりが、政務調査費ひとつ私も経験した、議長になったとき。みんなで決めたことがみんなで壊さなければならない。決めたこと守れなかった。あるいは市民から政務調査費が高いということの案だけだ。しかし、それを私が1回現実的にそれを政務調査費を希望させたところが、26人中半分が希望しなかった。だから私は見直しを皆さんに諮って見直しをさせて6万円まで、個人も会派も減らしてそれでもまだ運用していない方もいる。私は政務調査費を姫路さんの意見を借りれば、活動すればするほど政務活動費は必要だと思う。政務調査費に関しては、先回、先々回の選挙の争点になった。新人の議員が自分ではもらわないとか、いろいろな言い方してやった時期があった。だけど今回だって、例えば我々が反対して、日本共産党が反対すれば、あの人たちは議員を減らしたくなかったんだとつるし上げられるかもしれない。それは皆さん当選したためにそういうふうにするかもしれない。だけど私は、日本共産党は市民の意見を聞くのは、議員が多いたほうが良いという考え方かもしれないけど、俺はまた違う。それと同時に今回は、もう一回保留にしてもらってもいいが、今板垣委員が言ったように例えば議員が22人になるんだったら会派室を作るとか、議員の活動の充実のために会派室をつくるとか、そういうのに議会費を充てるという形でできるんだったらいい。前々からうちの会派が会派室を作らなきゃだめだというふうに言っている、この議会改革で。
- 長谷川 孝 以前からそういう声を大にして言っている。これはもうあるに越したことはない。これは誰も全員一致だと思う。しかし、財政状況等々で、長谷川さんがいわゆる、今言っている議会費を上げることが議会を高めるとイコールなのかという矛盾もあると思う。ただし、そういうふうに議会の身分をしっかりしたものにするということは皆さん望んでいる。ただ、そのものがすべて私ども議員が提案すれば、全員一致でやればなると思う。そこは慎重に考えていかなければならないところでないかなという私の今の考え方である。
- 三田 議長 特別委員会は議長に諮問する機関なんですよ。この委員会というのはどういうあれなのか、結論出した場合に。
- 長谷川 孝 この特別委員会で決めていただいたものは、前回であれば議会に報告があって、議長のほうに答申があったと。そういうような形でしていたので今回も同じように、出すのは議長に対して議会報告をしていたということなので、提出する人自体は議長である。提出する場は議会にしていたと同じように考えている。
- 事務 局長 本来は、議会運営委員会もそうだが、全会一致というのでないというふうに俺は考えているのだけど、全会一致でなくても委員長としては進むという考え方なのか。
- 長谷川 孝 もちろん全会一致でなくてもいいと思う。多数決で十分だと思う。全会一致になるはずがないと思う。
- 平山委員長 ここまで3年間やってきた。それは特別委員会を作って、議会の定数、報酬、そして議会改革をやろうと付け加えて、どこまでもやらなければだめだという案のもとに、ただ定数と報酬だけではだめだということで倫理の問題も出たし、いわゆる基本条例を変える部分は変えましょうと言って遊んできたわけだ。メインはやっぱり定数と報酬だと思う。上げるか上げないか、減らすか減らさないかという問題ではない。私どもが3年間特別委員会を作って、出発して3年の間にこれができなかったということ自体にそれ相当の何があるのか聞きたいね。来期に送るということをやったわけだけど、本当にそうだったらこれを作るべきではなかった。進んできたわけだ。市民の方

はこれに期待している人はたくさんいると思う。それは話の仕方、それから地域性もある。また、議員の皆さんが自分が当選するには、やっぱり有利な方に動く人もいる。名を挙げて言わなくても、私は人間の心理はそういうものだと思う。しかし、みんなで特別委員会を作って、本会議で承認を得て作って、私どもが委員になって、3年かかってふりだしに戻るでは誠に残念だし、あってはならないと思う。

長谷川 孝 私は途中から入ってきたからわからなかったけど、最初の我々の例えば、他の辞めた議員もいるけど、どうも最初のあれというのは、議員を少なくするから議員報酬を上げるといふ部分が非常にあったような気がするけど、今の形から言ったらそうではないんだということに議員報酬に関しては上げないということでもいいわけでしょう、結論としては。あと議員定数の問題である。うちら7日にもう一回この結果を踏まえて党派会議やる予定なので、ちょっと時間もらっていいか。

平山委員長 大丈夫ですよ。自分としては以前から言っているように私は3月議会で、せめて定数だけは決めたいと皆さんに言っている。なぜかと言うと、新しく出た人が、定数がいくらなのかかわからないのでは立候補の決心がつかない。だからせめてそれだけは早くやって皆さんに周知して、報酬については9月くらいまでに決めればいいんじゃないかなというふうに思っていた。そんなことであるので時間たっぷりあるので、どうぞやってください。

事務 局長 議論のもとになる調査会の今回お示ししているのが、会議の概要ということで、これは結論で動かないものであるが、私のほうが座長に取りまとめをお願いして、答申を出してもらおうが、そのたたきになるものの取りまとめが私がかかっている、正式には座長からこの答申がまだ出ていない状況である。その答申の中身が座長との話だが、今ほどのお話にもあったとおり、調査会の委員の中でも現状維持という方もおられるし、数的には20がいいということもあった。そういったことは、今お話あったように、それは市民の声として考えられるものだと、その乖離した意見を議論をやって深めていった中で、最終的にこの22という答申にいったというのは、異なる意見を持たれている市民の皆様に対する説明の過程としても、非常に重要なひとつの指針になるのではないかということの座長の考えもある。何日ですぐ出てくるとは言えないが、そこら辺も皆さんに見ていただいて、最終的なものにしていただければなどと思って、本当にこれが今手元にあって当然議論してもらおうのが当たり前だが、これが出せていないことは事務局として申し訳ないが、そういったことも踏まえた上で、最後の結論ということにさせていただければなどと思うが、急ぎ出してもらおうので。

長谷川 孝 今その内容というのは、議事録に入っている部分も含めていた中身だよ。どういう中身。

事務 局長 この中身というのは、議事録の詳細版についてはこれは公開しないということでもって、調査会の議論をすすめてもらった。それは議員の皆様のご了解でもって、公開しないことでもってやったほうが、議論が深まるだろうということであったかと思う。であるので、詳細版そのものではなくて、どういうふうな意見があって、それがどういうふうな収れんしていった、最終的なこの形になったかというのは、先ほど来申し上げました通り、今度皆様が市民に対して説明をしていく場合の一つの指針になるのではないかという考えである。内容的にはそのような形でまとまっているもので。

尾形 修平 今ほど、委員長のほうから3月の定例会でというお話あったが、私が記憶するに最終的に調査会の意見は聞くが、この議会改革の委員会で決定して、なおかつパブリックコメントなりをかけて、市民の声を聞かなきゃならないんじゃないかという話は以前

から出ていたと思うが、そのスケジュール的に3月定例会にあげるのであれば、早く今日の会か、それこそ来週あたりでもまたこの会をやって、決めないとパブリックコメントのスケジュールが間に合わないと思うが、局長いかがか。

事務 局長 事務局のほうでパブリックコメントの期間を考えたときに、先ほど来申し上げているとおり、今回の調査をいただいた調査会の委員が地元の方が4名ということで、市民の中で専門的な知見を持っておられる方の議論をいただいた、それは市民の意見そのものが取れんされていったという考えをひとつ取らせてもらおうと、前回の乾杯条例と同じくこのパブリックコメントの期間を最大限2週間ということで短くした場合に議会の最終日である3月14日を目指す、今月22日金曜日くらいにはパブリックコメントをあげないと間に合わないというような予定になるかと思う。

長谷川 孝 パブリックコメントというのは例えば今22名なら22名に対して市民の皆さんどう思うかということなの、それともまったくその22名という結論じゃなくて、議員定数に関してはどのぐらいが適正だと思うかというようなほうにするのとどっちなの、やり方として。

事務 局長 定数条例があるので、その定数条例の改正となるので、そこには定数何名ということが出るということは22名ということの、今仮に22名だがそういう出し方になるかと思う。

長谷川 孝 22名で適正かということのパブリックコメントをもらうということ。

事務 局長 聞き方が適正と思うかという聞き方になるかどうかは、まだ案を作っていないが、この条例を出すけどこれについてご意見ないかという言い方になるかと思う。

長谷川 孝 人数あれしてないんだったら、我々もこれ合併じゃなくて、平成13年くらいに議会改革特別委員会でいろいろな人の市民代表として55人くらいここに集めてもらって、それで議員定数と議員報酬の話をしたときに、議員は旧村上市の場合は5人でいいという人が結構いた。それぐらい厳しい、はっきり言って、市民の考え方徹底的な考え方をする人は。それと、知見を有する人の中で私が平成11年に議員になってから本当に政治に興味を持っている人というのは1人しかいない。川村卯一さん、これは何でかという佐藤順さんが合併の時にもものすごく向こうを応援した人でわかる。あとの人は本当にこれ知見を有する人というのは・・・

(「個人情報」と呼ぶ者あり)

平山委員長 次の委員会で定数をはっきり決めたいと思うがいかがか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

平山委員長 早めにするので、そんなことでよろしくどうぞお願いします。この件については以上のとおりとする。

その他

平山委員長 その他について、事務局から何かあるか。次回の日程だ。

事務 局長 今のところで早ければ15日の金曜日の午前10時、一応答申のほうを出していただく関係と先生との調整をもう1回図るので。

(「12日」と呼ぶ者あり)

事務 局長 ちょっと調整させていただく。予定として12日ということで。

平山委員長 それでは次回は2月の12日ということで開催予定とする。なお、本日の委員会の結果については委員の皆さんから各会派へご報告、ご協議くださるようお願いいたします。

委員長（平山 耕君）閉会を宣する。
（午後2時48分）